

●香川県告示第499号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称及び所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成20年11月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000102	(変更前) 地域生活サポートセンター「にい」 高松市国分寺町新居 3299番地5 (変更後) 短期入所 なかまの里 高松市国分寺町新名 2209番地20	社会福祉法人なかまの里福祉会 高松市国分寺町新名 2209番地20	平成20年10月 24日	短期入所